

議案第 40 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

平成 23 年 11 月 25 日提出

市川市長 大久保 博

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例（平成 14 年条例第 34 号）第 2 条及び別表に規定する放課後保育クラブ
- 2 指定管理者となる団体
千葉県市川市東大和田 1 丁目 2 番 10 号
社会福祉法人 市川市社会福祉協議会
会長 伊与久 美子
- 3 指定の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

理 由

平成24年4月1日から市川市放課後保育クラブを管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。